

# お知らせ

## 公立大学法人埼玉県立大学 建設工事最低制限価格制度の改正について

令和4年5月1日以降に入札公告・指名通知を行うものから適用します

### ■ 最低制限価格について

改正前

- ①直接工事費 × 97%
- ②共通仮設費 × 90%
- ③現場管理費 × 90%
- ④一般管理費 × 55%
- ①～④の合計額 × 1.10

【設定範囲】 75%～92%

改正後

- ①直接工事費 × 97%
- ②共通仮設費 × 90%
- ③現場管理費 × 90%
- ④一般管理費 × **68%**
- ①～④の合計額 × 1.10

【設定範囲】 75%～92%

※最低制限価格の設定方法やその他の詳細は、  
本学ホームページ上にあります実施要領をご覧ください。

⇒ 「最低制限価格の導入について」のページ

<https://www.spu.ac.jp/about/bid/tabid1026.html>

<お問い合わせ先>

埼玉県立大学 施設管理担当

電話：048-973-4112